

石鎚山系連携事業協議会 会長 殿

誓 約 書

このたび平成 年度 第 回 石鎚山系連携事業協議会 ・ 第 回
分科会を傍聴するにあたり、以下の事項を厳守することを、ここにお誓いいたします。

記

- 1 会議中は、静粛に傍聴するものとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により、公然と賛否を表明しません。
- 2 談話し、又は騒ぎ立てる等会議の妨害となるような行為をしません。
- 3 会場において、食事はしません。
- 4 会場において、協議会または分科会の許可を得ずに撮影、録画、録音等を行いません。
- 5 会議中において、非公開に係る事項を審議等しようとするとき、又は想定に反し非公開とすべき事項を審議等する必要性が生じた場合において、当該非公開の決定がなされたときは、傍聴者は直ちに会場から退場します。
- 6 上記に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の審議等を阻害すると認められる行為をしません。また、これらに違反する行為があった場合には、即刻退場いたします。

以上

平成 年 月 日

住 所

氏 名

記入例

石鎚山系連携事業協議会 会長 殿

誓約書

傍聴しない会議部分は取り消し
線にて消してください。

このたび平成29年度 ~~第一回~~ 石鎚山系連携事業協議会 ・ 第1回 サイクリング
分科会を傍聴するにあたり、以下の事項を厳守することを、ここにお誓いいたします。

記

- 1 会議中は、静粛に傍聴するものとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により、公然と賛否を表明しません。
- 2 談話し、又は騒ぎ立てる等会議の妨害となるような行為をしません。
- 3 会場において、食事はしません。
- 4 会場において、協議会または分科会の許可を得ずに撮影、録画、録音等を行いません。
- 5 会議中において、非公開に係る事項を審議等しようとするとき、又は想定に反し非公開とすべき事項を審議等する必要が生じた場合において、当該非公開の決定がなされたときは、傍聴者は直ちに会場から退場します。
- 6 上記に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の審議等を阻害すると認められる行為をしません。また、これらに違反する行為があった場合には、即刻退場いたします。

以上

平成29年○月●●日

住 所 西条市明屋敷 164 番地

氏 名 西条 太郎 ㊞